

意見及び質問書

「東京都子供・子育て支援総合計画(第2期)の中間見直しについて」に対する意見及び質問について、下記のとおり提出いたします。

記

【全体への意見】

1. とうきょうママパパ応援事業やベビーシッター利用支援事業、ファミリーサポート事業、利用者支援事業など、既存の事業に各自治体の実施状況の詳細を参考資料として計画に記載ことはできないでしょうか？
実績や目標値については「実施区市町村：◎区○市」と数字で表記するしかないと思います。多くの区市町村が実施することはもちろん大切ですが、更にもう一步踏み込んで、ちゃんと実施されているのか、支援は行き届いているのかの把握もしてほしいです。ベビーシッター利用支援事業のように採用している自治体は多くても、ほとんど活用されていないような事業実態の把握は必要だと思います。すべての実施自治体ノ掲載はできなくても参考として「○区はこんな風に事業を進めています」などの参考例が計画に載っていると解りやすいのではと思います。検討をお願いします。
2. 子供の意見を聴く取組について、ヒアリングの際にも意見を述べましたが、「聞くだけ」ではなく「施策へ反映させる」「それを子どもたちにフィードバックする」も丁寧にしてもらうため、プロセスの明確化をお願いします。
今年行うものももちろんですが、昨年行った「こどもシンポジウム ティーンズ・アクション TOKYO 2021」での意見も、施策に反映させたものがあるなら計画内に記載してほしいです。
東京都こども基本条例では「子供が社会の一員として意見を表明することができ、その意見が施策に適切に反映されるよう都は環境の整備に取り組むもの」とされています。
検討をお願いします。
3. とうきょう子育て応援パートナー制度における予防型支援、伴走型支援はとても良いことだと期待しています。人材育成が重要だと思いますが既に現在、様々な専門職の方や地域で支援活動をしている人材も多くいます。その方々との連携は欠かせないと思いますので、新制度の枠組みを作るだけでなくぜひ連携やフォローができる仕組み作りをお願いします。現在はチャレンジ期間だということなのでその状況報告も楽しみにしています。

【事業別の意見】

施策体系:1 現事業番号:46

子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)について

府中市では提供会員約400人に対し依頼会員は約1500人、中野区では提供会員約200人に対し、依頼会員は約1500人。他の自治体でも同様に圧倒的に提供会員が足りていないうえに、マッチングが上手くいって利用できる人は更に少ないのが現状です。

令和3年度の実績が53区市町村(23区26市3町1村)令和3年度提供会員14,117人で目標値は62区市町村となっていますが、実施自治体数の増加だけでなく、提供会員の増加および質の安定化及び依頼者とのマッチング状況も加味したもう一歩踏み込んだ支援が必要だと思います。

施策体系:2 現事業番号:102

(及び前回会議資料「中間見直し版に盛り込む具体的な取組について」)

医療的ケア児への支援(医療的ケア児への支援に係る都の取組)

医療的ケア児への支援施策には賛成です。補助項目の専門職の配置や送迎の支援などのほかに受入施設の設備強化支援や保護者支援なども追加検討して頂ければと思います。

施策体系:3 現事業番号:138~142、157

東京都の不登校児童生徒に対する支援・施策

「東京都子供・子育て支援総合計画(第2期)」中間評価のための評価指標には、「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」の「(2)次代を担う人づくりの推進」の目指す成果として「子供たちが社会の一員としての自覚を持ち、自立に向けた準備を整えられる仕組みが充実されている」とあります。

その評価指標として「小・中学校の不登校者の割合の減少及び都内公立高等学校の長期欠席者の割合の減少」とありますが、これは東京都としての不登校児童生徒に対する施策の方向(課題解決のゴール)が「不登校の減少=今、学校に行けない、行っていない子どもが学校に行けるようになること」のように受け取れます。

不登校の理由は千差万別であり、対象の子どもとその保護者にとって「学校に行けるようになること」が必ずしも最善の方法でない場合もあります。むしろ今、当事者家庭が悩み苦しんでいる理由のひとつは、学校以外の選択肢が非常に少ないことと、そこに対する支援が行き届いていないことだと思います。

細かな支援や施策については教育関連のところで決めていくのだと思いますが、「東京都子供・子育て支援総合計画」の現在の評価指標に「フリースクールや不登校特例校などなんらかの支援に繋がっている児童生徒の増加」のようなものを追加していただくことで施策の方向性の幅を広げてもらいたいと思います。また新たに事業として「学校以外の学びの場を選択した世帯への支援」のようなものが今後追加されることを期待します。

施策体系:4

障害児施策の充実について

新規事業の都型放課後等デイサービス事業など支援の充実はとても良いと思います。同じように児童発達支援施設についても更なる拡充をお願いします。現在、地域の児童発達支援施設はどれも満杯で多数の家庭が空きを待っているような状況です。また、発達障害児者の初診待機の問題はまだ深刻で、遠くの病院へ通ったり何カ月も待ったりという話も多く聞きますので、ぜひ一人でも多くの子どもたちが迅速に支援を受けられるようお願いします。

【事業別の質問】

施策体系:1 現事業番号:なし※61の次 東京みんなでサロン事業

事業概要には「都営住宅の集会所等を活用して、区市町や社会福祉法人、NPO 等の地域の様々な主体と連携し、子ども食堂など多彩なプログラムを通して参加者が交流できる「東京みんなでサロン」を都内各地で展開する」とあり実施主体は東京都となっているが、具体的な実施時期と内容が知りたいです。実施内容によっては小学生以上の子どもの放課後の居場所など様々な展開が想定されますが、【施策1 地域における妊娠・出産・子育ての切れない支援の仕組みづくり】の項目に入れている理由も併せて知りたいです。

施策体系:2 現事業番号:なし※113の次 子供主体の保育普及促進事業

具体的にどんな事業内容が知りたいです。

施策体系:3 現事業番号:なし※132の次 (及び前回会議資料「中間見直し版に盛り込む具体的な取組について」) 東京ユースヘルスケア推進事業

令和4年10月より渋谷区に思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口「とうきょう若者ヘルスサポート(わかさぼ)」が開所していますが、まだまだ認知度は低いように思います。各 SNS 等で検索してもほとんど出てこないですが、周知方法として具体的にどんなことを行っていますか？とても良い取り組みなので対象世代に広く知ってほしいと思います。

施策体系:3 現事業番号:なし※172の次 学童クラブ待機児童対策提案型事業

新規事業として追加されており、概要は「令和 6 年度末までの 3 年間、区市町村が地域の実情に応じて実施する多様な学童クラブ待機児童対策を支援し、待機児童の早期解消をめざしていく。」とあるが、具体的にどんな支援でしょうか？

施策体系:3 現事業番号:49, 50

「子供の居場所創設事業」の「子供が気軽に立ち寄ることができ学習支援や食事の提供を行う「居場所」(拠点)」と子ども食堂、児童館は内容的に重複している部分が多いと思いますが、具体的にそれぞれどう定義付けをしていますか？

事業を分けているのはなぜか理由を知りたいです。

以上

令和4年 12 月 14 日
都民委員 成川 綾